

佐 賀 県 公 報

平成18年 3 月31日号外第19号

佐賀県の財政状況 (平成17年度上半期)

目 次

I	平成16年度決算の状況	2
1	一般会計	2
	(1) 決算規模	2
	(2) 決算収支	5
	(3) 歳 入	7
	(4) 歳 出	17
	① 目的別	17
	② 性質別	59
2	特別会計	65
II	平成17年度補正予算	69
1	一般会計	69
2	特別会計	70
III	予算の執行状況	71
IV	県民負担の状況	74
V	県債及び一時借入金	76
VI	財産の状況	79
VII	地方公営企業の業務の状況	85
1	東部工業用水道事業	85
	(1) 平成16年度決算概要	85
	(2) 平成17年度上半期概要	90
2	県立病院好生館事業	93
	(1) 平成16年度決算概要	93
	(2) 平成17年度上半期概要	104
付	表	107

ま え が き

この「財政状況」は、県民の皆様に佐賀県の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを広く知っていただくために毎年2回公表しているものです。

今回は、平成16年度決算及び平成17年度上半期の補正予算（6月補正予算9月補正予算）、予算の執行状況などについて、その概要を公表します。

平成16年度の我が国経済は、一部に弱い動きがみられますが、年度全体を通してみると企業収益が大幅に改善するなど企業部門が引き続き堅調な中、雇用環境が持ち直す動きがみられ、民間需要中心の回復を続けるとされています。

本県においては、個人消費はやや弱い動きがみられるが、生産活動は一部に弱い動きがみられるものの持ち直しの動きが続いており、企業収益も増収増益の見込みとなっています。また、雇用情勢は概ね横這いで推移しており、県内経済は緩やかな持ち直しの動きが続いています。

このような中、平成16年度の予算執行に当たっては、県を取り巻く社会経済情勢の変化や厳しさを増す財政状況を踏まえ、限られた財源の重点的、効率的配分を行うとともに、それぞれの政策課題に対して戦略を持ち、前例にとらわれない新しい施策の創造や現場のニーズに対応するための新しい施策に取り組んできたところであります。

また、県民の満足度が日本一となるよう「重点実施項目」の着実な推進をはじめ、佐賀県総合計画の実現を図るため、総合計画に掲げられた5つの佐賀総合計画の実現を図るため総合計画に掲げられた5つの発展の基本方向

- 一、のびやかに育つ人
- 一、安心できる生活
- 一、さかんになる交流
- 一、はつらつとした産業
- 一、暮らしを支える県土

の具体化へ向けて、県民生活の向上と安定、また県勢発展の基盤となる施策をはじめ、各種施策の着実な推進に努めたところであります。

その中でも、特に、

- ① 学校教育の活性化や多様なニーズに応える障害学習の環境づくりを推進するとともに、文化、スポーツの振興を図ることなどにより、子ども達がのびやかに育ち、県民誰もが自己実現できる環境づくりを、県民協働を進めながら推進すること。
- ② 県民誰もが安心して健康に暮らすことができる社会や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指すとともに、安全な暮らしの確保を図ることなどにより、福祉・保険・医療や防災など県民が安心して生活できる環境づくりを推進すること。
- ③ アジア地域との交流や総合的な情報化を推進するとともに、交通基盤の整備や県際交流を推進し、県と県民との協働のもとに県民の活動が活発に展開される環境を醸成すること。
- ④ 高収益で、魅力とやりがいのある農林水産業の確立や新産業の創出、活力ある地域産業の振興を図るとともに充実した就労環境を整備することなどにより、はつらつとした産業の育成に努めること。
- ⑤ 災害に強い県土づくりや快適な生活環境の整備を図るとともに、自然環境の保全とうるおいのある空間を創造していくことなどにより、社会基盤の整備を進め、安全・快適な県民生活や活発な産業活動を支援すること。

などに意を用いたところであります。

その結果、平成16年度の決算規模は、一般会計で歳入総額約4,478億79百万円、歳出総額約4,425億92百万円となり、形式収支約52億87百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約23億69百万円を差し引いた実質収支は、29億18百万円の黒字となっております。

さて、最近の我が国経済をみると、企業収益が改善し、設備投資が緩やかに増加しており、また雇用情勢は厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、個人消費も緩やかに増加するなど、企業部門と家計部門がともに改善し、景気は緩やかに回復しております。一方、県内においては、個人消費は依然として低調であるものの、鉱工業生産の増加が継続しており、企業倒産件数、負債額の減少や雇用情勢などに持ち直しの動きが見られ、一部の明るさが継続しています。

また、国においては、構造改革の推進に向けた、税制や歳出の主要分野の見直しを目的とした「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」を昨年6月に閣議決定し、平成17年度及び平成17年度の2か年を重点強化期間と位置付け、3つの課題である「小さくて効率的な政府をつくること」「少子高齢化とグローバル化を乗り切る基盤をつくること」「民需主導の経済成長を確実なものにすること」が重視されていることから、三位一体の改革の推進や行政改革の徹底など、地方行財政のあり方の根幹に関わる具体的な検討が行われています。

一方、県財政においては、数次にわたる経済対策等の実施により県際残高が増嵩していることに加え、今後税収の大幅な増加が見込まれない中、公債費が高い水準で推移し、財源不足が続くことが予想されるなど極めて厳しい状況にあります。

このため、これまで以上に県政健全化の取組みを進める必要があることから、財源調整用の基金を枯渇させることなく、平成20年度までに収支均衡の予算編成が可能となることを目指して、平成16年10月に策定した行財政改革緊急プログラムの着実な実行が喫緊の課題となっております。

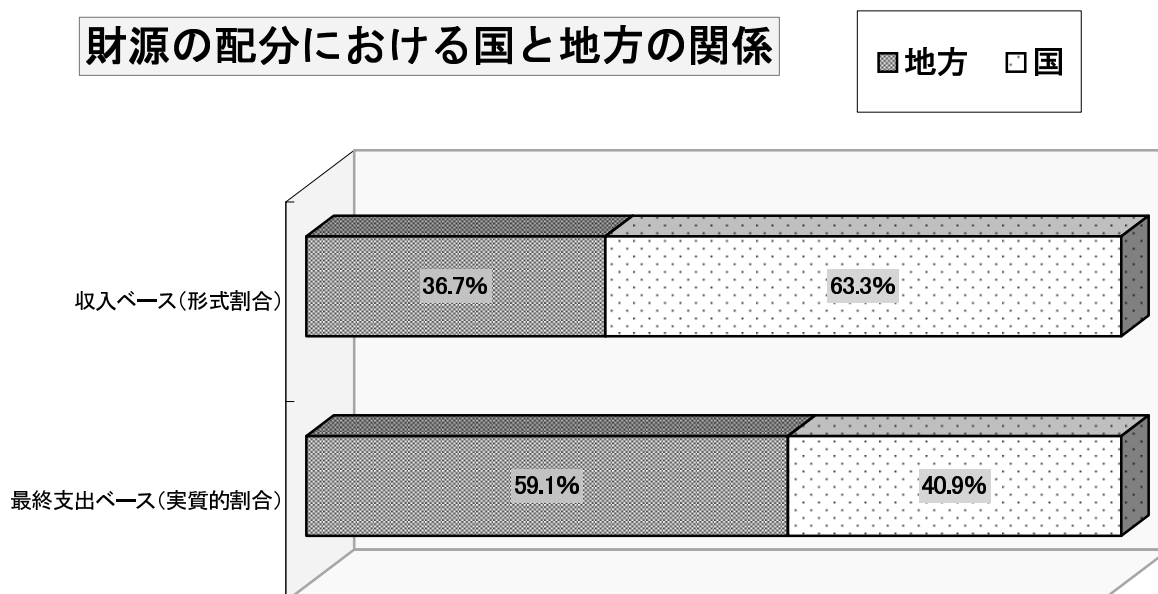
このような厳しい中であっても、県民の視点に立って、真に県民が必要としているものに、よりの確に、より迅速に対応するため、各本部における判断と責任において積極的に行政経営を行うことにより、「オープン」「現場」「県民協働」をキーワードとして取り組んでいる県政運営の最終目標である「県民満足度の向上」に向け努力してまいり所存であります。

以下、平成16年度決算及び平成17年度上半期の補正予算、予算の執行状況などについて説明しますが、県民の皆様におかれましては、本県の財政状況を御理解いただきますとともに、県政に対する適切な御助言と積極的な御協力を賜りますようお願いいたします。

財源の配分における国と地方の関係について

財源の配分における国と地方の関係については、平成15年度を例にとると下図のとおりで、歳入ベース（形式的配分）でみると国63.3%に対し地方36.7%となっていますが、歳出ベース（実質的配分）でみると国40.9%に対し地方59.1%となっています。

この収入ベースと支出ベースとの差は、地方から国への直轄事業負担金などがある一方で、国から地方に対する地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金等があるためです。



※収入ベース（形式的割合）における歳入内訳

地方 36.7%（内訳 地方税 25.6%、地方債 11.1%）

国 63.3%（内訳 国 税 34.6%、国 債 28.7%）

I 平成16年度決算の状況

1 一般会計

平成16年度の財政運営に当たっては、厳しい財政状況の下で、歳入面においては県税、地方交付税等の一般財源の確保、地方債発行の縮減に努めるとともに、歳出面においては財源の重点的配分と事業の重点化、経費の効率化に努めました。

(1) 決算規模

平成16年度一般会計の決算は、

歳入 4,478億7,920万円（前年度4,533億6,551万円）

歳出 4,425億9,224万円（前年度4,462億8,167万円）

であり、前年度に比して、

歳入 54億8,632万円（伸び率 △1.2%）

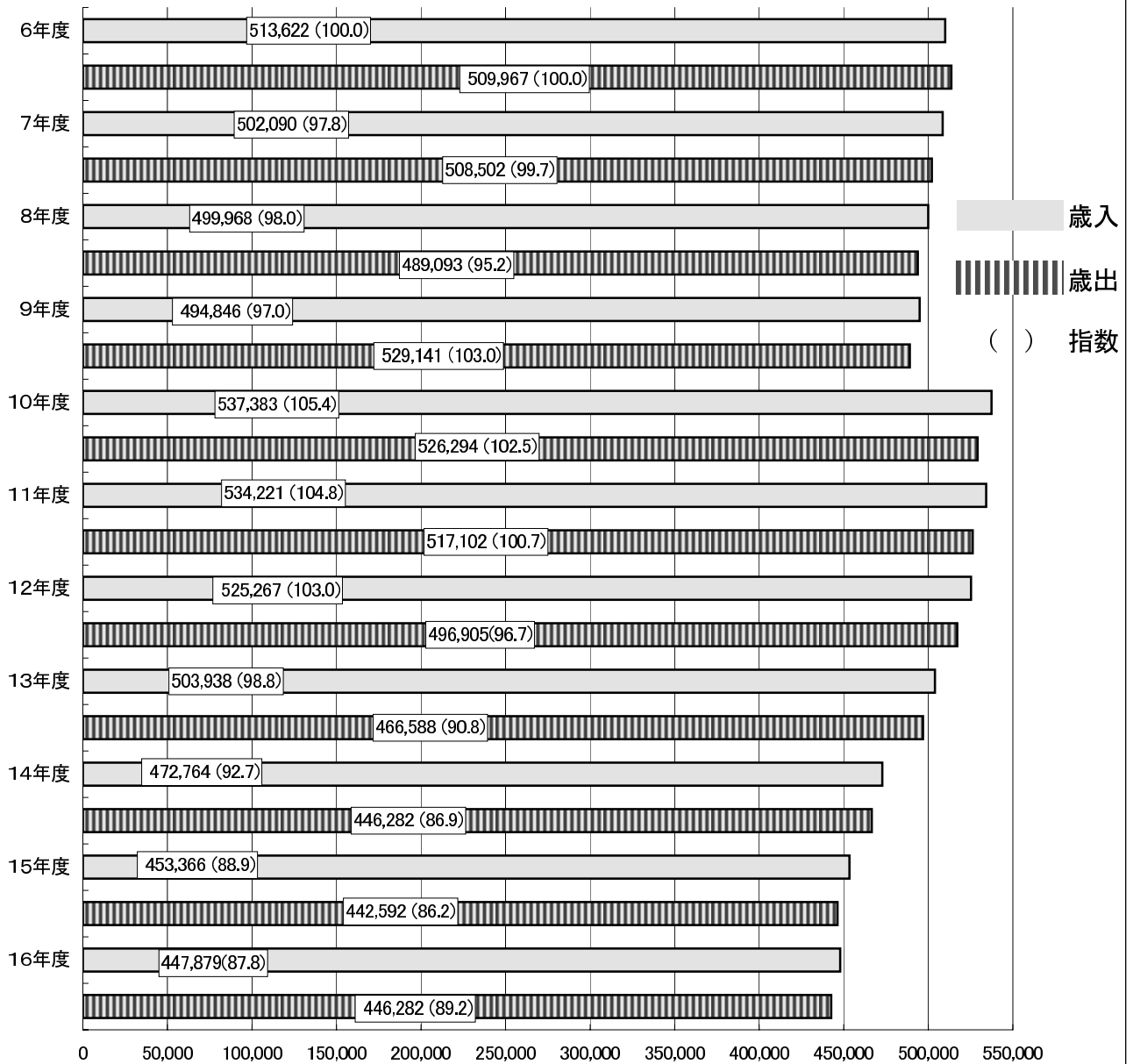
歳出 36億8,943万円（伸び率 △0.8%）

それぞれ減少しました。

平成6年度以降の決算規模の推移は、第1図及び第2図のとおりです。

第1図 決算規模の推移

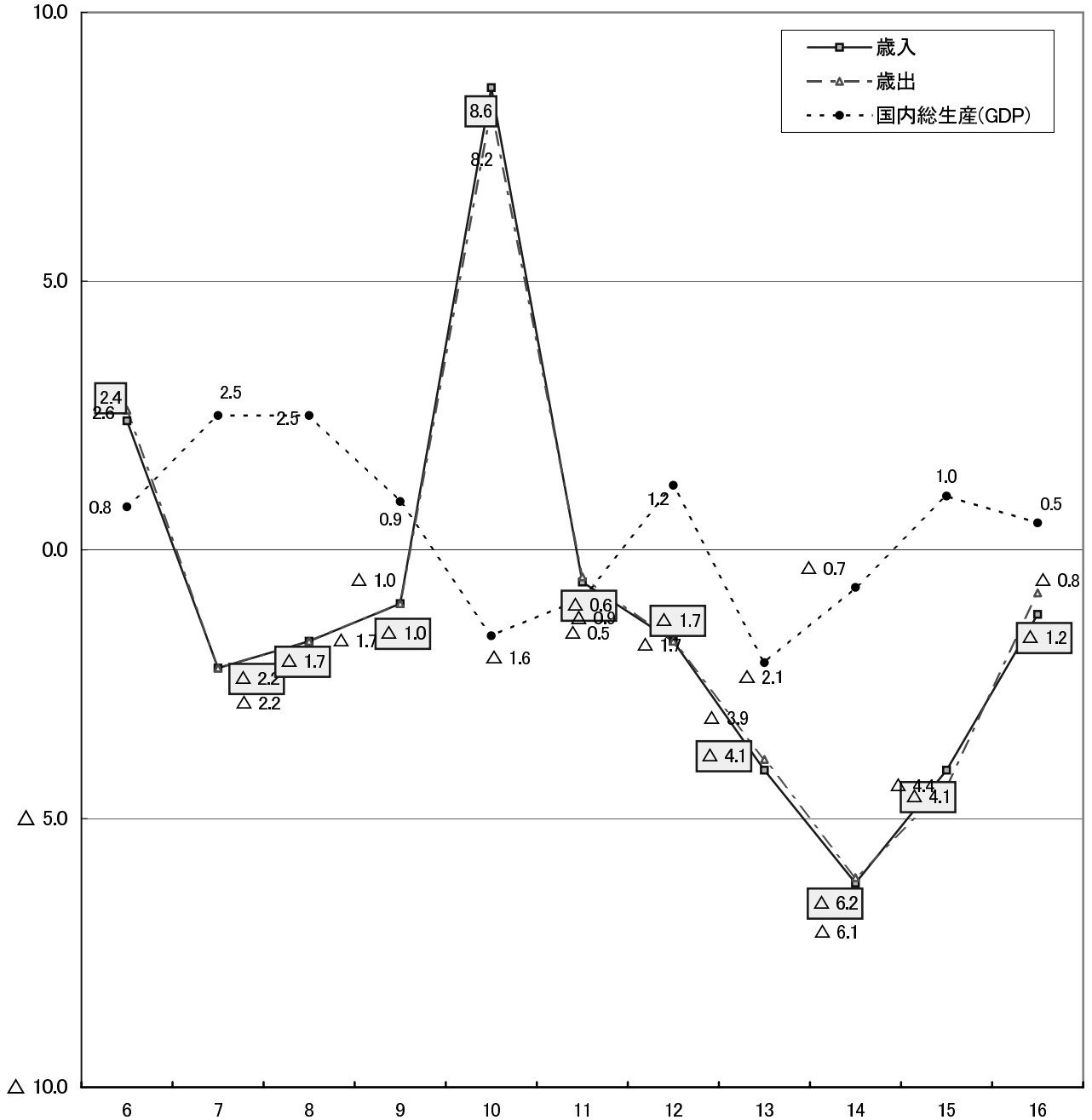
(単位：百万円、%)



第2図

国内総生産(GDP)(名目)と決算規模(佐賀県
一般会計)の増減率の推移(対前年度比率)

伸び率%



(注)国内総生産(GDP)(名目)は、「平成14年度国民経済計算確報(93SNA)」(内閣府経済社会総合研究所)の数値を用いている。

(2) 決算収支

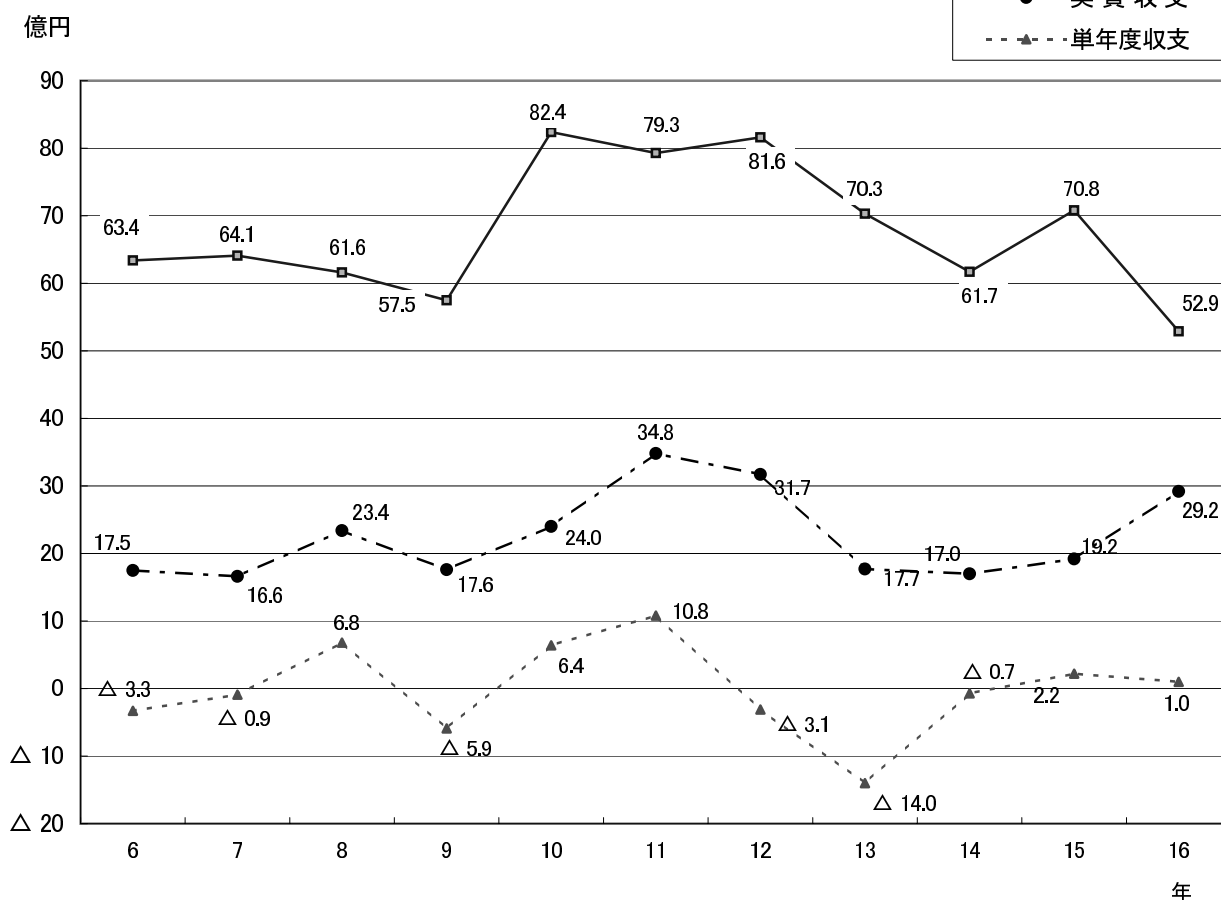
平成16年度形式収支額（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）は、52億8,696万円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額等）を差し引いた実質収支額は、29億1,836万円となっています。

また、平成16年度実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、9億9,943万円の黒字となっています。

平成16年度歳入決算額	4,478億7,920万円
平成16年度歳出決算額	4,425億9,224万円
形式収支額	52億8,696万円
翌年度へ繰り越すべき財源	23億6,860万円
実質収支額	29億1,836万円
平成15年度実質収支額	19億1,893万円
単年度収支額	9億9,943万円

なお、平成6年度以降の決算収支の推移は、第3図及び第1表のとおりです。

第3図 決算収支の推移



第1表 決算収支の推移

(単位：千円)

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
6	6,345,608	1,752,466	△ 332,141
7	6,412,327	1,661,145	△ 91,321
8	6,163,313	2,345,492	684,347
9	5,752,230	1,757,739	△ 587,753
10	8,242,199	2,396,204	638,465
11	7,927,829	3,478,944	1,082,740
12	8,164,290	3,170,559	△ 308,384
13	7,033,117	1,767,967	△ 1,402,593
14	6,175,340	1,697,753	△ 70,214
15	7,083,848	1,918,928	221,175
16	5,286,959	2,918,357	999,429

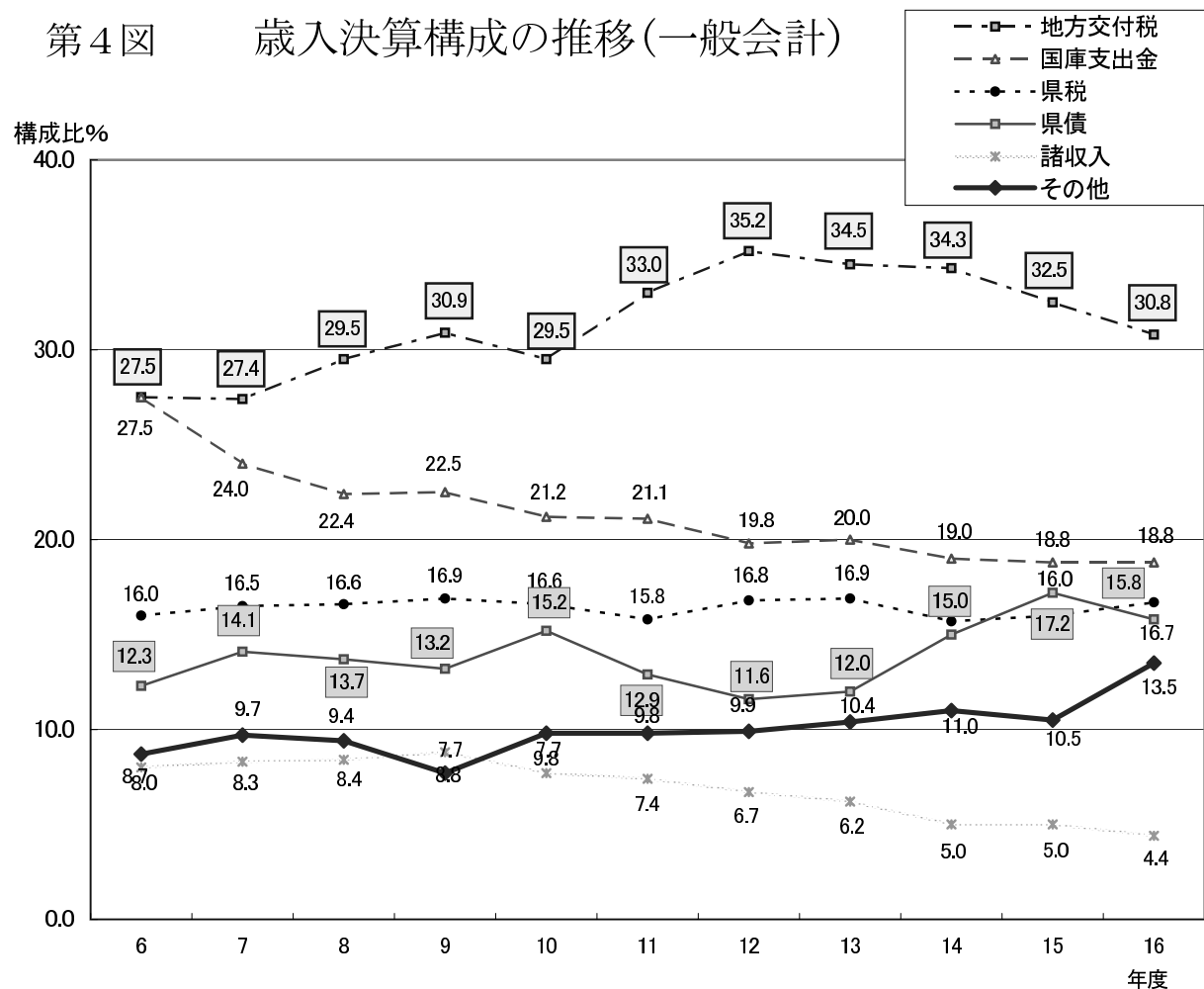
(3) 歳入

① 総額

決算額は、4,478億7,920万円であり、前年度4,533億6,551万円に比べ、5億4,863万円減少(伸び率△1.2%)しています。

これは主として、財政調整積立金・大規模施設整備基金繰入金の増など繰入金の増などがあるものの、臨時財政対策債創設に伴う普通交付税の減による地方交付税の減や事業進捗及び経済対策の減等に伴う国庫支出金の減などによるものです。

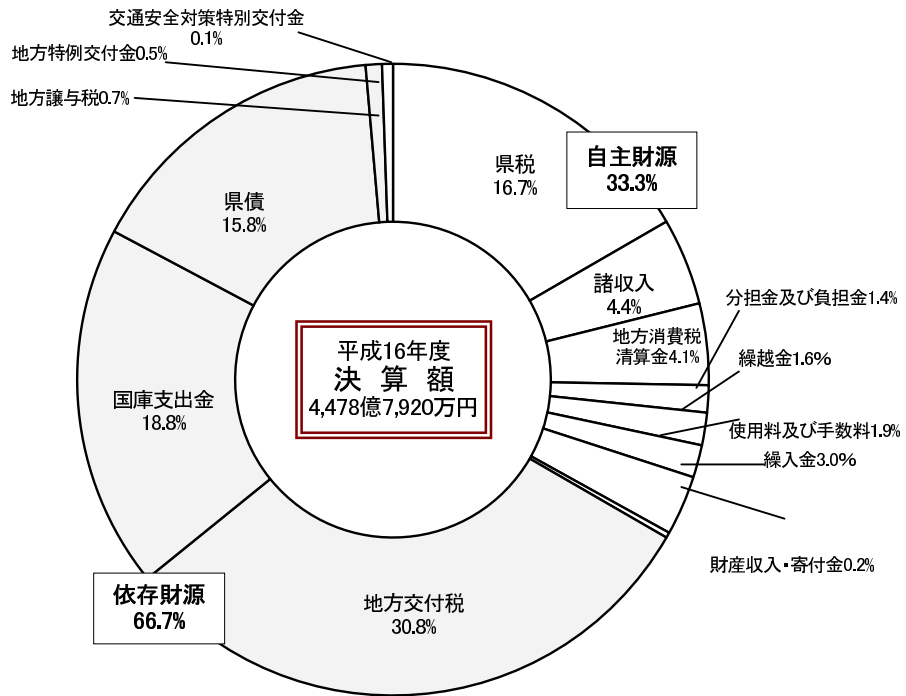
決算の状況は、付表1及び付表3のとおりであり、決算の推移(歳入決算構成比)は、第4図のとおりです。



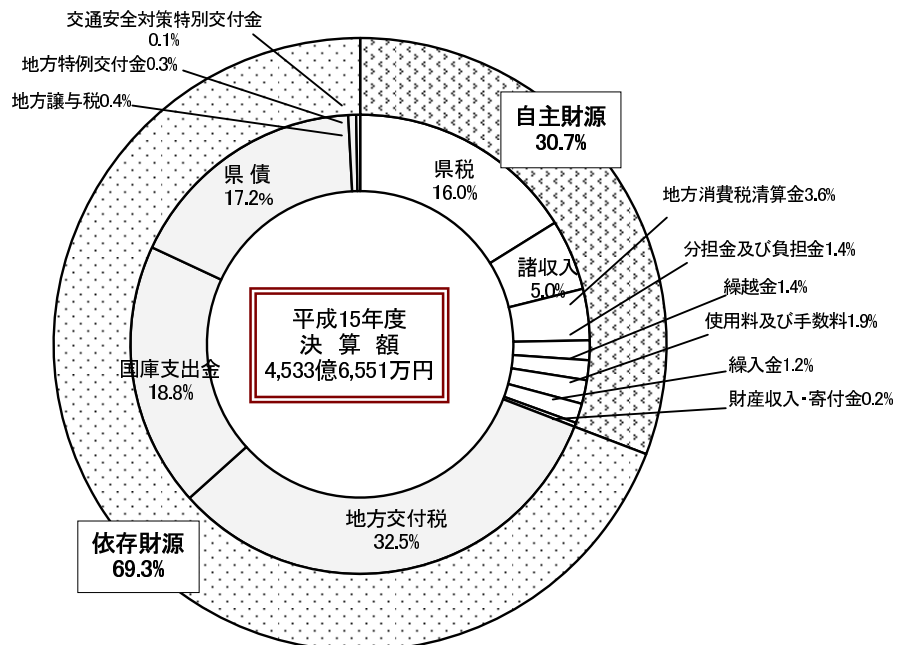
また、歳入総額を自主財源と依存財源に分類すると、自主財源の総額は1,491億4,378万円(構成比33.3%)、依存財源の総額は2,987億3,542万円(構成比66.7%)であり、その内訳は、第5図及び第2表のとおりです。

第 5 図

歳入構成比



(参考)



第 2 表

自主財源と依存財源の内訳

(単位：千円・%)

区 分		16年 度		15年 度		比 較	
		決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A - B	A / B
自 主 財 源	県 税	74,691,160	16.7	72,676,501	16.0	2,014,659	102.8
	地方消費税清算金	18,268,802	4.1	16,373,185	3.6	1,895,617	111.6
	分担金及び負担金	6,075,984	1.4	6,188,695	1.4	△112,711	98.2
	使用料及び手数料	8,288,676	1.9	8,408,579	1.9	△119,903	98.6
	財 産 収 入	931,909	0.2	934,885	0.2	△2,976	99.7
	寄 附 金	100,000	0.0	159	0.0	99,841	62,893.1
	繰 入 金	13,262,113	3.0	5,382,132	1.3	7,879,981	246.4
	繰 越 金	7,083,848	1.6	6,175,340	1.4	908,508	114.7
	諸 収 入	19,747,038	4.4	22,818,219	5.0	△3,071,181	86.5
計	148,449,530	33.3	138,957,695	30.8	9,491,835	106.8	
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	3,349,935	0.7	1,713,216	0.4	1,636,719	195.5
	地方特例交付金	2,186,168	0.5	1,221,352	0.3	964,816	179.0
	地 方 交 付 税	138,377,218	30.8	147,657,658	32.6	△9,280,440	93.7
	交通安全対策 特別交付金	470,840	0.1	487,912	0.1	△17,072	96.5
	国庫支出金	84,275,505	18.8	85,332,377	18.8	△1,056,872	98.8
	県 債	70,770,000	15.8	77,995,303	17.2	△7,225,303	90.7
	計	299,429,666	66.7	314,407,818	69.4	△14,978,152	95.2
合 計	447,879,196	100.0	453,365,513	100.2	△5,486,317	98.8	

ア 県 税

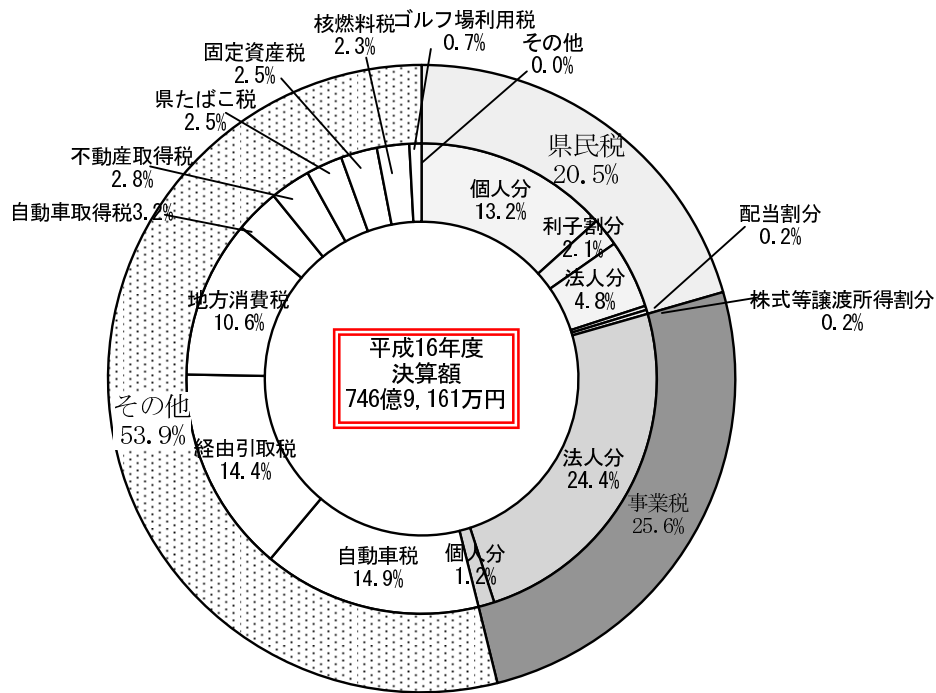
決算額は、746億9,116万円（構成比16.7%）であり、前年度に比べ20億1,466万円増加（伸び率2.8%）しています。

これは、景気回復に伴う法人事業税や核燃料税の税率増や核燃料棒挿入体数の増による核燃料税の増などによるものです。

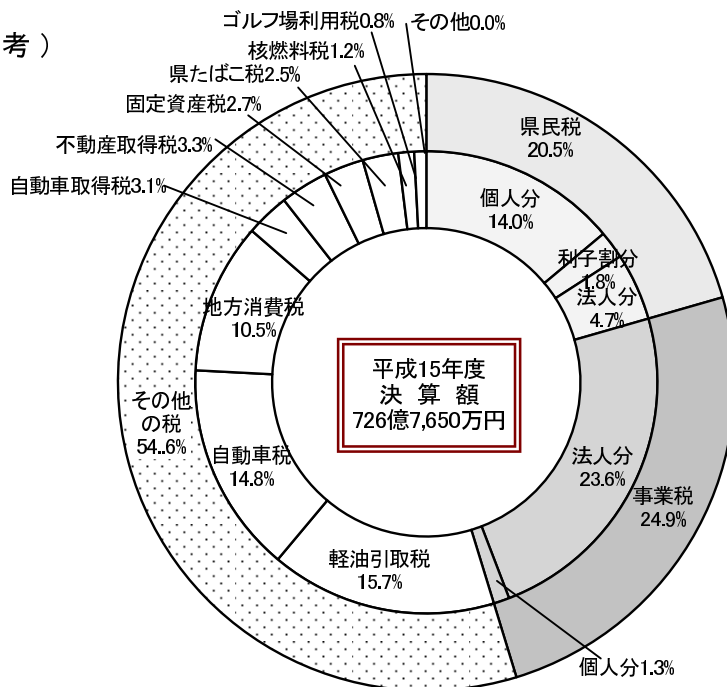
税目別決算は、第6図及び第3表のとおりです。

第 6 図

歳入（県税）構成比



(参考)



第 3 表

税目別決算の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A－B	A／B
1 県 民 税	15,304,973	20.5	14,923,747	20.5	381,226	102.6
ア 個 人	9,856,412	13.2	10,201,131	14.0	△ 344,719	96.6
イ 法 人	3,641,319	4.8	3,395,617	4.7	245,702	107.2
ウ 利 子 割	1,549,925	2.1	1,326,999	1.8	222,926	116.8
エ 配 当 割	123,197	0.2			123,197	皆増
オ 株式等譲渡所得割	134,120	0.2			134,120	皆増
2 事 業 税	19,142,590	25.6	18,038,047	24.9	1,104,543	106.1
ア 個 人	869,247	1.2	911,962	1.3	△ 42,715	95.3
イ 法 人	18,273,343	24.4	17,126,085	23.6	1,147,258	106.7
3 地 方 消 費 税	7,904,702	10.6	7,612,522	10.5	292,180	103.8
4 不 動 産 取 得 税	2,108,723	2.8	2,368,152	3.3	△ 259,429	89.0
5 県 た ば こ 税	1,877,654	2.5	1,857,487	2.5	20,167	101.1
6 ゴルフ場利用税	516,537	0.7	583,888	0.8	△ 67,351	88.5
7 自 動 車 税	11,163,346	14.9	11,402,217	15.7	△ 238,871	97.9
8 鉱 区 税	755	0.0	930	0.0	△ 175	81.2
9 狩 猟 者 登 録 税		0.0	16,154	0.0	△ 16,154	皆減
10 固 定 資 産 税	1,892,996	2.5	1,961,914	2.7	△ 68,918	96.5
11 自 動 車 取 得 税	2,317,345	3.2	2,240,449	3.1	76,896	103.4
12 軽 油 引 取 税	10,728,771	14.4	10,768,963	14.8	△ 40,192	99.6
13 入 猟 税		0.0	12,094	0.0	△ 12,094	皆減
14 核 燃 料 税	1,705,254	2.3	888,571	1.2	816,683	191.9
15 狩 猟 税	26,769	0.0			26,769	皆増
16 旧 法 に よ る 税	746	0.0	1,367	0.0	△ 621	54.6
計	74,691,161	100.0	72,676,502	100.0	2,014,659	102.8

イ 地方譲与税

決算額は、33億4,994万円（構成比0.7%）であり、前年度に比べ16億3,672万円増加（伸び率95.5%）しています。

第4表 地方譲与税の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	A - B	A / B
所 得 譲 与 税	1,467,353	43.8			1,467,353	皆増
地 方 道 路 譲 与 税	1,727,103	51.5	1,572,248	91.6	154,855	109.8
石 油 ガ ス 譲 与 税	149,558	4.5	135,972	7.9	13,586	110.0
航 空 機 燃 料 譲 与 税	5,921	0.2	4,996	0.5	925	118.5
計	3,349,935	100.0	1,713,216	100.0	1,636,719	195.5

ウ 地方特例交付金

決算額は、21億8,617万円（構成比0.5%）であり、前年度に比べ9億6,482万円増加（伸び率79.0%）しています。

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために、地方税の代替的性格を有する財源として、平成11年度の地方財政対策において創設されたものです。

地方特例交付金が増加したのは義務教育国庫負担金の一部税源移譲に伴う税源移譲予定特例交付金の創設によるものです。

エ 地方交付税

平成16年度における地方交付税は、所得税及び酒税の収入額の32%、法人税の収入額の35.8%、消費税の収入額の29.5%、国たばこ税の収入額の25%に相当する額を総額として、個々の地方公共団体の財政需要に応じて交付されるもので、決算額は、1,383億7,722万円（構成比30.8%）であり、前年度に比べ92億8,044万円減少（伸び率△6.3%）しています。

地方交付税のうち、普通交付税は1,350億7,980万円で、前年度に比べ90億3,100万円減少（伸び率△6.3%）し、特別交付税は32億9,742万円で、前年度に比べ2億4,887万円減少（伸び率△7.0%）しています。

普通交付税が減少したのは、収入面では三位一体改革に伴う所得譲与税や税源移譲予定特例交付金の創設による基準財政収入額の増、支出面では三位一体改革に伴う給与費の削減、教育関係費目で職員数の削減、投資的経費における公共事業の減により基準財政需要額が減少したことです。

第 5 表

地方交付税の各年度推移

区 分		年 度	11	12	13	14	15	16
地 方 交 付 税	都 道 府 県 分	普通交付税	10,920,406,605	11,567,654,858	10,882,117,402	10,639,451,350	9,817,795,425	9,116,574,440
		前年度比	121.2	105.9	94.1	97.8	92.3	92.9
	本 県 分	特別交付税	211,901,380	215,215,083	193,143,382	178,367,883	160,706,310	160,865,477
		計 A	11,132,307,985	11,782,869,941	11,075,260,784	10,817,819,233	9,978,501,735	9,277,439,917
		前年度比	120.1	105.8	94.0	97.7	92.2	93.0
		普通交付税	171,845,803	180,217,277	169,514,877	158,328,098	144,111,366	134,741,164
	国 税	前年度比	111.8	104.9	94.1	93.4	91.0	93.5
		特別交付税	4,596,357	4,600,374	4,175,498	3,852,252	3,546,292	3,297,417
		計 B	176,442,160	184,817,651	173,690,375	162,180,350	147,657,658	138,038,581
		指 数	115.4	120.9	113.6	106.1	96.6	90.3
前年度比		111.1	104.7	94.0	93.4	91.0	93.5	
所 得 税	所 得 税	15,446,830	18,788,905	17,806,512	14,812,226	13,914,607	14,670,497	
	法 人 税	10,795,085	11,747,194	10,257,790	9,523,437	10,115,194	11,443,691	
	酒 税	1,871,735	1,816,440	1,765,362	1,680,395	1,684,183	1,659,860	
	消 費 税	10,447,079	9,822,141	9,767,069	9,811,537	9,712,817	9,974,306	
	た ば こ 税	905,000	875,509	861,438	847,976	903,158	909,737	
	計	39,465,729	43,050,189	40,458,171	36,675,571	36,329,959	38,658,091	
交付税総額 C		20,864,236	21,776,420	20,349,760	19,544,863	18,069,295	17,020,109	
C の指数		121.8	127.1	118.8	114.1	105.5	99.4	
都道府県交付分の中で 本県に交付される割合 B / A		1.585	1.569	1.568	1.499	1.480	1.488	
地方交付税総額の中で 本県に交付される割合 B / C		0.846	0.849	0.854	0.830	0.817	0.811	

オ 分担金及び負担金

決算額は、60億7,598万円（構成比1.4%）であり、その内訳は、第6表のとおりです。

分担金及び負担金は、県が行う一定の事業について特別の利害関係を有する者から、その事業の施行に要する経費の全部又は一部を受益の度合いに応じて負担していただくものです。

減少した主な理由は、農地費負担金等の減少です。

第 6 表 分担金及び負担金の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	A - B	A / B
分 担 金	333,270	5.5	384,924	6.2	△51,654	86.6
負 担 金	5,742,714	94.5	5,803,771	93.8	△61,057	98.9
計	6,075,984	100.0	6,188,695	100.0	△112,711	98.2

カ 使用料及び手数料

決算額は、82億8,868万円（構成比1.9%）であり、その内訳は、第7表のとおりです。

使用料は、行政財産及び公の施設の使用又は利用の対価としてその使用者又は利用者から徴収する料金をいい、手数料は、特定の者のためにする事務に要する費用として徴収する料金をいいます。

減少した主な理由は、県立学校授業料等の減少です。

第 7 表 使用料及び手数料の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	A - B	A / B
使 用 料	6,523,007	78.7	6,728,609	80.0	△205,602	96.9
手 数 料	1,765,669	21.3	1,679,970	20.0	85,699	105.1
計	8,288,676	100.0	8,408,579	100.0	△119,903	98.6

キ 国庫支出金

決算額は、842億7,505万円（構成比18.8%）であり、その内訳は、第8表のとおりです。

国庫支出金は、国が地方公共団体に対してその行政を行うために要する経費の財源に充てるため交付する支出金のことをいいます。性質別に分類すると、国の負担が義務付けられている国庫負担金、国が奨励助長を目的として交付する国庫補助金及び国の事務委託により支出される委託金に区分されます。

減少した主な理由は、三位一体改革に伴う国庫補助負担金の減などです。

第 8 表 国庫支出金の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	A - B	A / B
国 庫 負 担 金	52,630,858	62.5	58,407,878	68.4	△5,777,020	90.1
国 庫 補 助 金	29,320,246	34.8	24,891,126	29.2	4,429,120	117.8
委 託 金	2,324,401	2.7	2,033,373	2.4	291,028	114.3
計	84,275,505	100.0	85,332,377	100.0	△1,056,872	98.8

ク 財産収入

決算額は、9億3,191万円（構成比0.2%）であり、その内訳は、第9表のとおりです。

減少した主な理由は、財産運用収入の減少などです。

第 9 表 財産収入の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	A - B	A / B
財 産 運 用 収 入	348,877	37.4	376,581	40.3	△27,704	92.6
財 産 売 払 収 入	583,032	62.6	558,304	59.7	24,728	104.4
計	931,909	100.0	934,885	100.0	△2,976	99.7